

## 2023年度医療保育専門士資格認定研修会の中止とその後の見通しについて

2022年11月29日

日本医療保育学会理事長 吾田富士子

日本医療保育学会では2007年度から継続してきました医療保育専門士資格認定制度を、今日の医療保育ニーズを踏まえて、新たに検討することといたしました。医療保育専門士資格認定研修（以下、資格認定研修）だけでなく、資格認定研修の受講前に、より基礎的な学びを提供することも含め、2025年度の開始を目途に検討を進めて参ります。

そのため、次年度以降の資格認定研修会は下記の様に取り扱います。ご理解いただきますようお願いいたします。

### 基本方針

医療を要する子どもと家族とかかわる現場で働きはじめた保育士のキャリアラダー（保育実践の知識とスキル習得の階段）を作成します。そのラダーに資格認定研修を位置づけ、資格認定研修の前段でのキャリアサポート環境の提供を含めて検討していきます。

高度な知識と技術の習得を目指す資格認定研修の前に、基礎から研修を受けることができるように設計することで、無理のないキャリアアップにつなげることがねらいです。

2025年度からの新制度導入のため、移行期間をつぎのよういたします

- ・ 2023年度は、資格認定研修を行いません。
- ・ 2024年度は、現行制度に基づく資格認定研修を行います。  
ただし、参加要件は以下となります。
  - (1) 保育士資格を有し、現職で保育をしていること。
  - (2) 病院、診療所、病(後)児保育室、障害児者の施設(医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター等)および乳児院（病・虚弱児介護加算対象施設に限る）等で、常勤2年以上、非常勤は年間150日以上かつ3年以上の保育経験を有していること。なお、非常勤勤務の日時の算出については別途定める(学会ホームページ内、「医療保育専門士」資格認定実施要綱参照)  
\* 保育士有資格者でも、業務内容が看護師・看護助手・クレーン等、保育業務を行っていない場合は該当しない。
- ・ 2025年度から、キャリアラダーに添った研修ステップを構成し、研修を受講できることを目指します。

本件の問合せ先：資格認定委員会事務局 [jscech@tokyo-kasei.ac.jp](mailto:jscech@tokyo-kasei.ac.jp)